

令和7年度 第1回 滋賀県高等学校就職問題検討会議 議事要旨

日 時 令和7年9月3日(水) 13:30～15:30
会 場 滋賀県大津合同庁舎 7 A 会議室

1 開会挨拶 滋賀県教育委員会事務局高校教育課

2 内 容 議長 滋賀労働局職業安定部職業安定課

(1) 設置要綱の確認 (資料1) 事務局：滋賀労働局

(2) 情報共有(別紙資料) 高校教育課

○令和7年3月高等学校等卒業者の就職決定状況等について

(3) 議題

規制改革に関する中間答申を踏まえた高卒求人票の公開方法・範囲及び公開時期の見直しについて
(資料2～7)

規制改革推進に関する中間答申(令和6年12月)において、厚生労働省が運営する高卒就職情報WEB提供サービスの公開範囲の見直し、高卒求人の公開時期の前倒しについて、都道府県高等学校就職問題検討会議において検討することとされた。このため、本検討会議において同議題を検討する。

①高卒求人票の公開方法・範囲の見直しについて(滋賀労働局)

高卒就職情報提供サービスにおいて高卒者向けの求人情報が教師及び生徒にのみ開示されている仕組みを変更し、広く一般に公開すること、また、保護者まで公開することについて、企業及び学校関係者に調査したアンケート結果を参考資料とし、検討する。

委員名	発言内容
【構成員A】	アンケート結果を重視すべきとの立場。全日制44校の回答で7割が保護者公開に賛成。一方で『裁量なし』の理由は薄く、『裁量あり』派の理由(学校事情への配慮や学校裁量の必要性)は明確。拮抗しているように見えても、裁量を残す方向の根拠が強いと感じている。
【構成員B】	公開は時代の流れであり、保護者の影響力は強い。説明会などでも保護者主体で動く姿が目立ち、公開は自然な方向と考える。ただし学校裁量をなくすと、短期間で適切に判断するのは難しく、地域や学校差の説明責任が重くなる懸念。
【構成員C】	保護者公開しても良い。ただし学校裁量を残すべきと主張。入学時から進路指導を行い、適性・能力を踏まえて就職先を決めているのに、制限なしでは「不適切な求人」や「生徒の能力・適性よりも賃金等の条件」に生徒が流され選んでしまい、それまでの適切な進路指導や決定が阻害され「公正な選択」さえも担保できなくなる恐れがある。賃金条件だけで安易に選ぶと早期離職のリスクも高まる。

【構成員D】	公開自体は保護者まで広げる方向に賛成。学校裁量は一定残す必要があると考えるが、生徒や保護者に対して説明責任を丁寧に果たす必要がある。
【構成員E】	18歳を成人年齢とするならば、保護者ではなく本人重視で公開されるべきと考える。しかし現場の実情や保護者の強い関与を考慮すると、学校裁量を残した保護者までの公開が妥当と判断。大学生でさえ保護者意見が強い場合が多く、高校生ではなおさら。
【構成員F】	『保護者公開＋学校裁量なし』が望ましい。少子化に伴い人材確保は困難で、求人票が届く範囲が狭いと機会損失になる。公正な競争の観点からも広く公開することが重要。学校間の裁量差が逆に混乱を招く恐れ。
【構成員G】	求人票は原則公開が望ましい。非公開とする場合は正当な理由が必要。学校ごとの裁量に任せると判断がばらつき、指導教員によっても差が出る懸念。県教委が非公開の基準を策定し、説明責任を果たせるルールを設ける必要がある。
【構成員H】	保護者までの公開に賛成。学校の裁量については悩ましいところ。人材育成の観点からは、学生 mismatches 解消、定着を重視し、学生によりよい職業人生を送っていただくという点が重要であると考えている。アンケートを業種別等で取るなど、滋賀県では製造業が多いことから、本県の特徴等を踏まえて検討することもよいのではないかと。
【議長】	方向性としては『生徒・保護者まで公開』で整理可能と考える。ただし、公平性のため裁量なし、適切な指導のため裁量ありで意見が分かれており、両者の意見を併記する形でまとめる必要がある。

②高卒求人票の公開時期の見直しについて（滋賀労働局）

現行ルールでは、6月1日からハローワークによる確認を経て、7月1日以降に学校へ求人票が提出されている。しかし、この公開時期では生徒が企業研究を行う期間が極めて短く、また学期末試験など学校現場の繁忙期と重なることで、教員の業務負担が増大している。これらの課題を踏まえ、求人票の公開時期を前倒しすることについて、企業及び学校関係者に調査したアンケート結果を参考資料とし、検討する。

委員名	発言内容
【構成員A】	部会でも協議し、アンケート結果同様に『前倒し不要』の意見が多数。職場見学には必ず教員が引率しており、前倒して授業や行事への支障が大きい。現状で十分対応可能。仮に前倒すとしても最大2週間までが限度。
【構成員B】	結論としては『前倒し不要』。進路決定時期が広がると学級経営が難しくなる。早期決定は学習意欲の低下につながる懸念もある。現行スケジュールで十分運用できている。引率は信頼関係・安全・公正性を担保するために不可欠。
【構成員C】	『前倒し不要』の立場。現行スケジュールで問題なく納得と合意のうえ指導を行ってきた。もし6月に前倒しすると、授業・学校行事（体育祭・文化祭・修学旅行・大会等）もあるため大変慌ただしくなり、進路決定に大きな影響が出る。その結果、 mismatches や早期離職のリスクが増す。
【構成員D】	『見直し不要』が基本。ただし、既定スケジュールに乗れない生徒が増えてきている実感はあり、生徒にじっくり考える時間を与えることは重要。しかし、必ずしも公開時期前倒しとは直結しない。

【構成員E】	生徒の意見をしっかり把握すべき。時間が不足しているのか、現状で十分なのかを生徒視点から検証する必要がある。企業側の受入体制とのバランスも考慮し、円滑で適正な活動ができるかどうかを慎重に判断すべき。
【構成員F】	『前倒しが望ましい』。特に中小企業の採用は困難で、求人公開が遅れると採用機会を失う。大企業は余裕があるが、地域の中小企業は人材確保に切迫している。可能であれば1か月、難しければ半月程度の前倒しでもよい。
【構成員G】	アンケート設問が誘導的だった可能性に懸念。公開時期の議論にとどまらず、キャリア教育を重視すべき。就職した生徒の追跡調査を行い、その実態を教育・就職指導に反映させるべきと提案。出前授業や体験機会を通じて企業理解を深めることが重要。
【構成員H】	公開時期は現行のままで考える。 現行のスケジュールの全体調整をしてまで、前倒しのメリットを享受すべきか不明である。 進路指導の中で、生徒のキャリアについてどう考えていくかが重要であり、1～2年生の頃からキャリア教育をするのが効果的ではないか。
【議長】	アンケート・現場状況ともに『前倒し不要』が多数派。一部に『前倒し』の意見あり。当面の結論は現行維持。ただし、生徒のニーズ把握、企業研究機会の拡充、教員引率の負担軽減などを今後の課題とする。

3 閉会

本会議の検討結果はアンケート結果とともに厚生労働省へ報告する。

今後については、各都道府県における検討結果を踏まえて厚生労働省・文部科学省が全国統一ルールとなる見直し案を策定する。最終的には令和8年2月に開催される全国検討会議で内容が正式に決定される。よって、本県での検討内容は全国統一ルール策定に向けた地方意見として反映されるものである。